

令和元年度第1回外国人技能実習機構評議員会 議事要旨

- 1 日時 令和元年6月27日(木) 10:00~11:50
- 2 場所 TKPガーデンシティ品川1階 ダリアの間
- 3 出席者 多賀谷評議員(議長)、上林評議員、野村評議員、内田評議員、川野評議員、奈良評議員、湊元評議員、佐久間評議員、酒向評議員

4 議題

- (1) 平成30年度の事業実績について
- (2) 令和元年度の事業計画について
- (3) その他

5 議事概要

(1) 事務局から資料について説明が行われた。また、別紙1の母国語相談の件数は、公表前の資料であり、未だ精査中のものであるため、会議後回収する旨説明した。

(2) 評議員からは、

- ・ 厚生労働省が公表している実習実施者に対する監督指導や送検等の状況と機構の取組との関係が分かるようにした上で、技能実習に関する実地検査の違反件数等を公表すべきではないか。
- ・ 事業者に対する牽制の意味でも、母国語相談の内容について、もう少し詳細な形で公表するとともに、こういった場でその中味がきちんと議論されていることを対外的に示した方が良いのではないか。
- ・ 新制度になって機構が権限をもって実地検査することにより、実習実施者や監理団体の担当者が大きく変わったなどと聞いており、こうした指導監督の精度等を高めていくべきではないか。
- ・ 実習実施者が技能実習生の賃上げを行おうとしても、監理団体が、実習実施者に対し、賃上げの抑制を指導していると聞いている。こうしたことは、法定賃金の支払いがなされているため実態としてなかなか出てこないかと思うが、こうした場合どのような対応を行うことができるのか。
- ・ 建設業の場合は実習先が絶えず移動するところ、実習先、すなわち現場単位での実地検査や指導は行われているのか。
- ・ 労働基準監督署との情報共有や合同検査について、年間検査計画の中の位置付け等、現段階で検討されていることがあるのか。
- ・ 人権侵害や命に係わる事案については、即時に関係機関等と連携を取って対応すべきである。そうした対応を取ることができるように、実地検査の人員補充を目的とした令和元年度事業計画の補強や主務省庁への要請を行うべきである。

- ・ 申請内容を確認することは重要だが、技能実習計画認定申請時の添付書類が多く、手続き面の負荷が高いという企業からの声があるので、審査に差し支えないもので事務的のようなものについては減らしていくことも検討してほしい。
- ・ 監理団体や実習実施者に対して、技能実習法等に関連した法令の周知用リーフレットの配布や研修等がどの程度行われているのか。また、基本的な制度の仕組みを理解してもらうためにも、法令周知のための方策に工夫の余地はないのか。なお、当該リーフレットについて、希望があれば配ることができるようなものを作成し、何らかの形で一刻も早く監理団体等に届ける手法を考えてほしい。
- ・ 社会全体として技能実習生を受け入れるという観点から、地域協議会等を通じた関係機関との連携の他に、ボランティア活動を行っている者等、外国人技能実習生をサポートする者との連携を考えるとできないか。
- ・ 技能実習生の中のネットワークづくりにおいて、情報交換についての考え方を教えていただきたい。なお、機構のホームページに掲載した情報を技能実習生が見てくれるのを待つのではなく、スマートフォンのアプリ等といった形で IT 技術を活用して機構から積極的に情報を提供していく方法を考えるべきである。
- ・ 賄賂のような誘惑もあると思うので、職員の職業倫理の強化もリスク管理に取り入れてほしい。
- ・ 実地検査の際、2人1組で行うのか、事前連絡をどのように行っているのか、また、1日あたりの件数はどの程度か。
- ・ 送出機関の選定について、監理団体が送出機関の良し悪しをどのように見極めることができるのか。
- ・ 外国人から特定技能に係る質問が来た場合、どのように対応しているのかを教えてください。
- ・ 担当職員の専門性の確保・業務能力の向上は大事なことだと思うので、しっかりと資質・能力向上を図ってほしい。

等の意見及び質問があり、これに対し、事務局から説明が行われた。